

丸山台まちづくりガイドライン チェックリスト

R1 : 2011/09/04

確認欄	ガイドライン項目	対応状況	自治会欄
<input type="checkbox"/>	建築等を行うに当たっては、建主や建築等の関係者は、近隣住民に対し十分に説明し了解を得る。※注	日時： 相手： 内容：	
<input type="checkbox"/>	近隣に対しプライバシーや、騒音などに十分配慮する。		
<input type="checkbox"/>	建物や塀等の色彩については、原色など刺激的な色彩を避け周辺との調和に十分配慮する。		
<input type="checkbox"/>	宅地の地盤面については、周辺とのバランスを崩さないよう、出来るだけ変更しない。		
<input type="checkbox"/>	擁壁については、関係法規制を遵守した上で、周囲に威圧感を与えないよう十分配慮する。		
<input type="checkbox"/>	垣・塀については、ブロック塀や石塀は避け、出来るだけ生垣とするか、透視性のあるフェンスに植栽を施し、通行に支障がないよう維持管理する。		
<input type="checkbox"/>	敷地内の緑化に努める		
<input type="checkbox"/>	商店については、商品・ごみ等を適切に保管し、歩行者の通行の妨げにならないようにする。又、騒音・振動・臭気等の防止又は抑制、ネオンサイン等の光害防止等、周辺に十分配慮する。		
<input type="checkbox"/>	駐車場として利用する場合には、場内から雨水や土砂が流出しないよう、排水措置を講ずるほか、出入口の位置・構造については安全面に十分配慮する。		
<input type="checkbox"/>	外階段を設置する場合は、近隣に対しプライバシーや騒音に十分配慮した位置・材質等にする。		
<input type="checkbox"/>	共同住宅（アパート、マンション、テラスハウス、貸家等）について、敷地内に、樹木を植え、街並みに調和するように十分配慮する。又、ごみ置き場を敷地内に設置するよう十分配慮する。		

※注：説明を実施した日時、相手、内容等を対応状況欄に記入してください。